

令和6年度 北陸農政局国営事業の環境に係る情報協議会

日時：令和6年8月28日（水） 12:30～14:30

場所：早出川土地改良区会議室

1. 開会

（事務局） それでは定刻になりましたので、ただ今から、北陸農政局国営事業の環境に係る情報協議会を開催したいと思います。

本日は、お忙しい中、また遠路お越しいただきまして、ありがとうございます。開会に当たりまして、北陸農政局国営事業管理委員会副委員長である地方参事官からご挨拶申し上げます。

（地方参事官（特命・事業計画）） *開会の挨拶*

（委員長） それでは、議事に入らせていただきます。

各地区の説明の前に、会議の成立要件と会議の公開について事務局から説明をお願いします。

（事務局） *会議の成立要件と会議の公開について説明*

2. 阿賀野川用水地区環境配慮調査方針（案）

（委員長） それでは、お手元の議事次第に従いまして阿賀野川用水地区環境配慮調査方針（案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局） *阿賀野川用水地区環境配慮調査方針（案）について説明*

（委員長） 説明ありがとうございました。それでは委員の皆様から意見を伺いたいと思います。順にご発言ください。

（委員） 魚類調査は既設の頭首工下流と新設頭首工建設予定地で調査を行う方針とのことであるが、既設の頭首工により、遡上が阻害されている可能性のある魚種を確認するには、本調査では不足ではないかと感じます。独自に調査を行わなくても漁協などから情報が得られるのであれば、この調査方針でも良いとも思うが、既設の頭首工で遡上が阻害されている魚種等の情報があれば教えていただきたい。

（事務局） 本頭首工は、過去に魚道を2回改良しています。設置当初はサケ、●●●●●などの大型魚は上っていましたが、アユなどの小型魚があまり上れていませんでした。当初の魚道形式がバーチカルスロットで左岸側にのみに設置されていましたが、左岸側の魚道の一部を階段式の魚道に変更し、大型と小型の魚種に対応するものに改良しました。また、右岸側にも小型魚用の魚道を設

置しております。また、下流側の河川水面との接続部に大きな水位差があったこともあり、左岸側を利用する魚種が少なかったため、さらに改良し、今現在の型式となっています。結果として、左岸右岸の魚道とも、大型の●●●●●やサケ、アユ等が上っている状況が確認されている状況です。

(委員長) 魚道については過去から改修歴があり、現在はいろいろな魚種が上れるようになったことが確認されているということです。

また、本調査は過去からの経過を踏まえ、頭首工新設予定地周辺に生息する魚種の把握が目的であり、具体的な魚道設計や対象魚種は事業実施段階で行うということでしょうか。

(事務局) そうです。

(事務局) 新設頭首工の設置位置は既設頭首工の285m下流と位置は若干異なるものの、ほぼ同じ場所という解釈です。よって、現在遡上している魚種は、新設頭首工での基礎種になるという認識です。

既設頭首工を遡上している魚種や個体数は年により差が出るものの、調査結果が大差なければ評価できます。ただし、わずかに設置位置は異なるため、この影響は慎重に見極める必要があります。新設頭首工設置後も継続的に調査を行うことは必要と考えております。

(委員) 先の委員の発言は、既設頭首工の上流でも魚類調査を実施した方が良いのでは、という意見ではないでしょうか。

(事務局) 今回の調査は既設頭首工の下流で行っております。その理由は、上流側は流量や水深の関係で物理的に調査しづらいのが1点、また、2点目として魚道自体は現在機能していると判断しているためでもあります。そのため、今回の調査範囲は、影響が最も大きい新設頭首工予定地を中心としております。

(委員) 既設頭首工に魚道が設置されており、調査で魚道を遡上する魚が確認されているから問題ない、というものでは無いと思います。

調査方針では新設頭首工建設予定地を、左右岸と上流地点、下流地点に区分して魚類調査を行うとのことですが、右岸左岸よりは、既設頭首工の上流地点と下流地点で調査を行い、既設頭首工が魚類に与えている影響の有無をモニタリングしたほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局) 河川管理者が行っている河川水辺の国勢調査等で阿賀野川に生息する動植物の調査は行われており、頭首工の環境配慮検討にはそれらの文献データも活用できます。そのため本調査方針では頭首工建設により消失する地点の調査をメインに実施する方針としているものです。なお、既設頭首工の魚道については、本年度調査でもアユの遡上を確認している状況であり、今後も改修を

行う際にモニタリングをしながら、実際に機能しているか見ていく必要があると考えております。

(委員) 将来的に新設頭首工魚道の機能をモニタリング・評価する際の基礎的な情報としても、既設頭首工の上流を含めた今現在の魚類の生息情報把握は有意義と思うので、ぜひ検討いただきたいと思います。

(委員) 既設頭首工の上流は調査が難しいとのことですが、環境 DNA 調査の活用を検討してはどうでしょうか。

(委員長) 概査段階では、魚類を対象に一部、環境 DNA 調査を実施しているようですが、両生類、は虫類など魚以外にも対象に加えてはどうかという趣旨でしょうか。

(委員) 魚類の環境 DNA 調査の実施を見落としていました。既設頭首工上流地点と下流地点で魚類の生息状況の違いを把握すべき旨の議論の中で上流地点の調査は水深や流量の関係で捕獲調査が難しいとの説明があったことから、捕獲調査が難しい個所で環境 DNA 調査を活用してはどうかという趣旨です。設置個所の上流下流で比較できるような調査になっているのか確認していただきたい。

(事務局) 今後の調査で環境 DNA 調査の活用を検討させていただきます。

(委員長) 本地区の文献調査では、底生魚が確認されているが、大河川は流量が多く流れも速いため、底生魚の魚道利用は困難である。底生魚が遡上に適した魚道を検討してはどうでしょうか。

(事務局) 既設魚道の過去の魚道検討の際、底生魚は遡上しにくいとの意見は出ている為、検討していきたいと思います。

(委員) 本事業は建設にかなりの年数がかかると思われるが、工事中の生物調査は考えていますか。

(事務局) 可能な限り行いたいと考えております。

(委員) ほ乳類調査はどのような生物を想定していますか。

(事務局) 文献調査で周辺に●●●●●の生息が確認されているので、モグラの調査に重点を置いております。

(委員) 色々な調査を実施していることもあり、難しいとは思いますが市民の方に生態系調査に参加して頂

いたり、子どもの観察する機会にしたりしてはどうでしょうか。

(事務局) 頭首工は河川内の構造物であり、危険でそれらの活動にはリスクが伴うため、市民参加の方法を工夫する必要があります。ただ一方で、頭首工を要としてそこから水路網があり、水路では従来から出前授業や土地改良区等協力のもと子どもたちへ学習の場を提供しています。農業農村整備事業が環境に配慮している広報活動の一つにしていきたいと思います。

3. 阿賀野川左岸地区環境配慮計画(案)

(委員長) 続いて、議事の3、阿賀野川左岸地区環境配慮計画(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局) *阿賀野川左岸地区環境配慮計画(案)について説明*

(委員長) 事務局から説明のありました阿賀野川左岸地区環境配慮計画(案)について、意見がありましたら順次発言をお願いします。

(委員) 調整池は非かんがい期に水を抜き管理するということですが、用水路から迷入した水生生物が取り残されることは想定されますか。

(事務局) 水抜きは調整池の下流から順次抜いていくため、取り残される可能性は低いと考えています。

(委員) 取り残される可能性が低いのであればそれで良いですが、救出を検討するなら救出しやすい構造にしておくと思い発言したものです。

(委員長) 今の委員の意見は調整池が迷入魚等のデストラップになるのであれば、それを防止する構造の検討や、施設管理者が水抜きの際に救出を行うのであれば、救出を行いやすい構造にすべきではないかという意味です。検討をお願いします。

(委員) 本事業計画は、無駄水の防止、揚水機場の統廃合等によるCO2削減が期待でき、地域環境との調和だけでなく、広く地球環境に配慮した計画であるとも言える。意見ではなく感想になりますが、そう感じました。

(委員) 一般に環境配慮の検討手順としてミティゲーション5原則があるが、本計画は施工時に希少生物を移動させるというような軽減/除去的な対策のみとなっている、次の検討項目となる代償等含め生息環境を新たに創出のような対策を検討できないものかと思います。

また、●●●●●を類似環境へ移植させる対策についても、分布拡大や増殖を視野に入れた移

植など意欲的な保全を検討できないかとも感じました。

(委員長) 移動、移植で対応するだけでよいのかという意見ですが、事務局から回答をお願いします。

(事務局) 本事業は揚水機場の統廃合や調整池・調圧水槽の新設のような点的な整備内容であり、周辺環境に与える影響も軽微と考えられます。また整備施設周辺は水田となっており、新たな環境の創出というような対策は難しいと考えています。

(委員長) 今の議論が気になったので、私からも発言させていただきます。全国的な過去の事例を見るに実態として、移動・移植の配慮対策で成功した事例は稀です。

このことを踏まえ、本事業の保全対象生物となっている●●●●●や●●●●●は湧水環境を好む生物であるため移動先は十分注意いただきたいと思います。

また、事業の実施や施設の管理だけを考えれば、湧水の処理が課題となりますが、地域には湧水環境に依存した生物も生息していることから、事業での湧水の保全や、湧水環境を生かした保全対策があっても良いのではないかと感じます。

(事務局) 今回の調査範囲は、事業実施箇所だけでなくその周辺まで含めておりますので事業の実施により必ずしも湧水がなくなるということではないですが、十分注意しながら進めて行きたいと思えます。

(委員) 廃止される揚水機場の跡地利用はどのような計画となっていますか。

(事務局) 旧機場を撤去し、基本的には更地で残す形を考えています。

(委員) 利活用できる土地が生まれるのであれば、代償・環境創造的な利用可能性があるのではないかと感じます。

(委員) 調整池は冬場に水を抜くとのことですが、調圧水槽の水も全て抜くのですか。

(事務局) 基本的に冬場は水田の水を使わず、水を溜めておくと水藻などが繁茂するため、水を抜きたい、というのが施設管理者の意見です。

(委員) 景観については、地域住民に本資料のフォトモンタージュを見せて合意を得て行くという方針ですか。

(事務局) フォトモンタージュは景観条例・景観計画で定められている景観形成基準を踏まえた推奨色の範囲内で整備した場合の1例として示しているものです。詳細デザインは事業実施の段階で地域

住民や管理者等々の意見を聞きながら決めていくこととなります。

(委員) 調整池外周は無骨な柵が設置され、調圧水槽もかなり目立つ構造物であるが、フォトモンタージュが景観に配慮しているようには、あまり感じられません。

(事務局) あくまで景観計画の範囲内で整備すると、この大きさ、色彩になるというイメージであり、フォトモンタージュのデザインで整備する予定というものではありません。実施設計の段階で、工事への協力も含めて、近隣の住民を含めた説明会を通常行っております。その場でデザインについて意見を聞く場合もあると考えております。

(委員) せっかく新しいものを作るなら、施設整備の合意形成のみでなく、ワークショップ形式で景観配慮に住民の意見を取り入れるような対策を行ってはどうか、という趣旨で発言させていただいたものです。

(事務局) 開所される事業所に、当該意見を引き継がせていただきます。

(委員長) 調査結果を見ると当該地区では貴重なカエルが多数確認されていますが、保全対象生物である●●●●●を例に話をさせていただくと、保全対策の1つ目は移動経路の確保であり移動時にコンクリート水路に落ちた際の這い上がり対策も必要となります。2つ目が近くに越冬場を確保できるかであり、その他、産卵場所とオタマジャクシが成長するための水場の問題もあるが、本地区は水田地帯なので2つ目は、あまり問題にはならないと思われま

す。これらを踏まえ、●●●●●の保全を考えると、安全な移動経路の確保が重要であり、対策としては水路に落ちないように蓋かけするのが一番効果的です。

実際問題として、整備費用の問題や水路を利用・管理する営農者の理解を得られるか、という課題もありますが、ぜひ、検討を行っていただいた方が良いでしょう。

(委員) 今の話に関連し、環境配慮を考える場合、工事実施時に、そこに居残った生物を救うことに目が行きがちになりますが、地域全体の保全対策を考えた場合、狭い範囲の個々の個体や個体群の消滅はあまり問題ではなく、地域全体で見て個体群が存続できるかが重要となります。個体群は移動するので、ある場所で個体群が消滅しても別の場所で移動個体から新たな個体群が生じることがあります。消滅率を発生率が上回っていれば地域の個体群は存続する。

また、対症的な対策も重要ではありますが、地区全体で、どういう田園環境が良い環境なのか、どういう田園環境を目指していくのか、という共通認識を醸成し、そのためにはどのような配慮対策に地域全体として取り組んでいくか、という目線も重要ではないかと感じます。

(委員) ●●●●●の蓋かけや這い上がり工について、設置したらその後に管理は必要ないものなのでしょうか。また動植物の移動・移植についても移動・移植後は放置が良いのか、何らかの世話が

必要なのか。その辺について情報があれば教えてください。

(委員長) 非常に難しい問題で、対策の内容や場所により変わるものと思われるので一言で言うのは難しい問いです。

管理労力や整備にかけられる費用には当然限度があるので、委員が言われたように個体群の存続という視点から最低限対策を行うべきところ、対策を行わないところについて、管理を担う営農者や地域住民含め共通認識を醸成していくことが重要で、費用や労力の許す範囲で可能な限り対策を行って行くことが必要であると、私個人では考えているところです。

(委員) 事業実施後の維持管理は集落や農家が担うこととなるので、関わり方を考える上で質問させていただいたものです。

(委員) 例えば、カエルはU字溝を登れないが、フリーム間に発生する隙間など、手をかけるところがあれば登っていく。

また、タヌキのロードキルも特定の場所で発生しており、そのような場所に対策を行うことでかなり減らせるのではないかと思うし、最近は配慮している水路などもみる。

(委員) 私は農家ですので、その目線で述べさせていただくと、農家によって草刈りの実施回数も異なるし、除草剤を使う農家もいる。地域で様々な営農活動が行われる事で多様な環境ができ、生き物が生息しているのが現状ではないかと思っている。

(委員長) 今回出た意見は主に次のとおりとなります。

移動・移植対策だけではなく、プラスアルファの対策の必要性。

冬場の水抜きの際に調整池がデストラップとならない対策検討の必要性。

景観配慮については、住民参加型のような意思決定方法検討の必要性。

検討を宜しくお願いします。

それでは議事を、事務局にお返しします。

(事務局) 事業実施の際は検討し、反映できるものは反映したいと思います。

4. 閉会

(事務局) 水谷委員長、円滑な議事進行ありがとうございました。

それでは最後に、事業計画課長の長谷川より閉会の挨拶を申し上げます。

(事業計画課長) 閉会挨拶

(事務局) 以上で、環境情報協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。